

議案第24号

三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について

次のとおり三朝町総合スポーツセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年3月4日

三朝町長 松 浦 弘 幸

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	名称及び代表者名	所在地	
三朝町総合スポーツセンター 三朝町大字山田214番地1	三朝温泉観光協会 会長 足立 浩範	三朝町大字三朝973 番地1	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで

